

海外在留邦人数調査事務補助員（委嘱員）の募集について

在シアトル日本国総領事館では、海外在留邦人数調査事務補助員（委嘱員）を2名募集しています。応募資格等は以下の通りです。

1. 応募資格

- (1) 年齢：米国での就労年齢に達している方
- (2) 資格：米国で就労可能な滞在許可を持っている日本国籍保持者
- (3) 技能：英語及び日本語での執務遂行に十分な語学力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人数調査に係わる事務全般の補助
- (2) 在留届に係わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2026年7月15日から2026年10月31日までの間の14日間（勤務日は別途指定。当館休館日は非勤務日。）

4. 勤務時間

1日7時間（09:00-12:00、13:00-17:00）

5. 委嘱料（税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。）

時給23ドル×7時間×14日=2,254ドル

6. 応募方法

- (1) 日本語による履歴書を郵送（書留）か電子メールにて下記の宛先までお送り下さい。
（7月10日（金）必着）
- (2) 書類選考後、応募者との面接を実施することがあります。
- (3) なお、お問い合わせは、電子メール（consul@se.mofa.go.jp）でお願いします。

宛先：

在シアトル日本国総領事館 領事班「海外在留邦人数調査事務補助員募集」係

郵送先：Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000, Seattle, WA 98101 領事班「海外在留邦人

数調査事務補助員募集」係

電子メール送付先：consul@se.mofa.go.jp